

平成30年1月19日

株主及び債権者 各位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
(甲) 株式会社ディー・エヌ・エー  
代表取締役 守安 功  
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
(乙) iemo株式会社  
代表取締役 柴田 大介

## 合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。

効力発生日は平成30年3月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成29年7月3日

掲載頁 57頁(号外第142号)

以上

平成30年1月19日

株主及び債権者 各位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
(甲) 株式会社ディー・エヌ・エー  
代表取締役 守安 功  
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
(乙) 株式会社Find Travel  
代表取締役 柴田 大介

## 合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。

効力発生日は平成30年3月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成29年7月3日

掲載頁 57頁(号外第142号)

以上

平成30年1月19日

株主及び債権者 各位

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号  
(甲) 株式会社ディー・エヌ・エー  
代表取締役 守安 功  
東京都江東区青海二丁目4番32号  
(乙) ロボットタクシー株式会社  
代表取締役 中島 宏

## 合併公告

上記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしましたので公告します。

効力発生日は平成30年3月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出下さい。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
3. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 平成29年7月3日

掲載頁 57頁(号外第142号)

以上